

わたしたち名古屋市教職員

労働組合（全教名古屋）は、名古屋市人事委員会に登録している職員団体（教職員組合）です。地方公務員法第55条に基づいて、年2回の市教委交渉をおこなっていますが、窓口となっている市教委教職員課は、全教名古屋に対して数々の差別を続けてきました。

- ①当局としての決裁権をもつ課長・室長以上が出席しない（さらに、「回答」についても誰の決裁もとらない）。
- ②交渉項目に直接の権限をもつ担当課（総務課・学事課・施設課等）の職員が出席しない。
- ③交渉会場を本庁に設定しない（某の市教育館など）。

③は、名古屋簡易裁判所への調停申し立て後に、いちおう解消しました。①と②の対応は、市教委関係の5つある組合のうち、全教名古屋だけです。このため、全教名古屋との交渉には、教職員課・学校保健課・指導室の、決裁権のない管理主事・指導主事（全員が教員出身）だけが出席します。

全教名古屋は、①・②に関連して、1月30日付で教育長宛に「公開質問状」を出しました。2月末日の文書回答期限が過ぎてから窓口の教職員課に回答を請求したところ、担当管理主事は次のような非常識極まりない対応をしました。

質問状は教職員課内で供覧したが、回答しない。
教育長に質問状を渡したかどうかは、言えない。

要するに、「握り潰した」のです。団体間の信義に反する行為です。教職員課は、一連の経過を包み隠さず直ちに教育長に報告するべきです。そして、伊藤彰教育長は、誠実に回答をするべきです。

市教育長宛の「質問状」を隠すな！ 市教委教職員課は教育長宛の「質問状」を隠すな！

教育長は質問状に 速やかに回答を！



組合を差別するな!!



全教名古屋

名古屋市教職員労働組合

中区大須4-14-57 山岸ビル56・57号室

052-242-4474・2938

教え子を再び戦場に送るな！



第77回栄総行動実行委員会
財務金融東海総行動実行委員会

〒462-0002 名古屋市中区丸の内3丁目18番12号
ラフォーリア7B 中区くらじと平和センター内 電話/FAX 052-961-5867
E-mail sakae-78@amber.plala.or.jp
ホームページ http://www13.plala.or.jp/sakae-1978/index.html